



## ● 全体共通資料 ●

### ■ 宮代町ゼロカーボン推進協議会

#### (1) 規約

##### 宮代町ゼロカーボン推進協議会規約

###### (目的)

第1条 宮代町ゼロカーボン推進協議会(以下「協議会」という。)は、宮代町のゼロカーボンシティ(2050年温室効果ガス排出実質ゼロ)の実現に向けて、地域特性を踏まえた脱炭素化のための取組について、町民、事業者、行政等多様な主体が協働して実施していくことを目的とする。

###### (事業内容)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を行うものとする。

- (1) 脱炭素化の推進に関すること
- (2) 宮代町地球温暖化対策実行計画の策定及び実施に関すること
- (3) 脱炭素化及び地球温暖化対策の推進のための普及啓発活動及び情報の提供に関すること
- (4) その他、協議会の目的を達成するために必要な事項

###### (組織)

第3条 協議会は、第1条の目的に賛同する法人、事業者、団体等をもって組織する。

2 協議会は専門分野における技術的助言を求めため、学識経験者等のアドバイザーを置くことができる。

###### (会員)

第4条 協議会の会員は、第1条の目的に賛同する次のいずれかに該当する者とする。

###### (1) パートナー会員

脱炭素社会の実現のため、他の会員や、地域の法人、事業者、団体等と積極的に協働して第2条の事業内容に取り組む者

###### (2) サポート会員

脱炭素社会の実現のため、第2条の事業内容に可能な限り取り組む者

###### (入退会)

第5条 協議会に入会しようとする者は、入会申込書(様式第1号)を事務局に提出するものとする。なお、次の各号に該当する者は入会することができない。

- (1) 宮代町暴力団排除条例(平成25年9月24日条例第19号)第2条第1号に規定する暴力団
- (2) 宮代町暴力団排除条例(平成25年9月24日条例第19号)第2条第2号に規定する暴力団員
- (3) 前各号に掲げる者のほか、公の秩序又は善良の風俗を害する恐れがある行為を行っていると思われる者
- (4) その他、会長が不適当と認める者

2 会員が協議会を退会しようとするときは、退会届(様式第2号)を事務局に提出するものとする。

3 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、退会したものとみなす。

- (1) 会員である団体等が消滅又は死亡したとき
- (2) 本規約に反する事情が判明したとき

(役員)

第6条 協議会を円滑に運営するため、会員の互選により次のとおり役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 4 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(会議等)

第7条 協議会は、第1条の目的の達成及び第2条の事業内容を実施するための全体会議を、会長が招集し開催する。

- 2 会長が必要と認めるときは、特定の事項について協議し対応するための部会を置くことができる。
- 3 前項の部会を置いたときは、部会に属する会員の互選により部会長を選任するものとする。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、宮代町環境資源課に置く。

(その他)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会員による協議を経て、別に定める。

附 則

この規約は、令和6年10月3日から施行する。

## (2) 会員名簿

※ 令和6年10月現在

	団体名	住所	協議会役職
1	(株) 新しい村	宮代町字山崎 777-1	
2	埼玉りそな銀行	宮代町中央 3-8-18	副会長
3	J A 南彩 宮代支店	宮代町宮代 3-790-1	
4	(株) 鈴木工務店	宮代町本田 2-6-1	
5	東武レジャー企画 (株)	宮代町須賀 110	
6	中村建設 (株)	宮代町百間 2-1-15	
7	日本工業大学	宮代町学園台 4-1	
8	宮代町	宮代町笠原 1-4-1	会長
9	宮代町商工会	宮代町百間 1015-1	
10	無印良品東武動物公園駅前	宮代町中央 1-2-1	

### (3) 開催状況

開催日・会場	審議内容
令和6年8月7日(水) コミュニティセンター進修館 小ホール	● 宮代町ゼロカーボン推進協議会 キックオフセミナー 宮代町における脱炭素の現状や対応策、宮代町ゼロカーボン推進協議会の設立について
令和6年10月3日(木) 町立図書館 ホール	● 設立総会／第1回全体会議 基調講演、協議会規約の承認、計画の策定方針、基礎調査結果の報告、部会について
令和6年11月12日(火) コミュニティセンター進修館 研修室	● 第2回全体会議 計画書素案の検討、目標達成に向けた施策の検討
令和6年12月17日(火) 宮代町役場 202 会議室	● 第3回全体会議 計画書最終案の確認、目標達成に向けた施策の検討

### (4) パブリックコメントの実施結果

実施期間	令和7年2月13日(木)～3月5日(水)
周知方法	町のホームページ及び資料閲覧場所にて周知
閲覧場所	町のホームページ、役場情報公開コーナー、環境資源課窓口、図書館、進修館、郷土資料館、ぐるる宮代
結果	意見なし

## ● 各章 関連資料 ●

### 第3章 関連

#### 3-8 再生可能エネルギー導入状況と導入ポテンシャル 【本編 P22~】

##### (2) 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

###### ■ 算定方法

再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、主に環境省の再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)を基としました。ここでは、第3章において記載しているエネルギーのうち、太陽光発電、風力発電、中小水力発電の算定方法の詳細について、以下のとおり補足します。

REPOS によるエネルギー別のポテンシャル算定方法

エネルギー	算定方法
太陽光発電	太陽光発電の導入ポテンシャル（設備容量）については、建物や土地の設置可能面積に設置密度を乗じることで算出されています。 建物の設置可能面積は、屋根の面積のおよそ半分としています。田畑等の土地に関しては、基本的には外側 5 m を除いた分を設置可能面積としています。
風力発電	風力発電の導入ポテンシャル（設備容量）については、全国の高度 90m における風速が 5.5m/s 以上のメッシュに対して、標高等の自然条件、国立・国定公園等の法制度、居住地からの距離等の土地利用状況から設定した推計除外条件を満たすものを除いた設置可能面積に単位面積当たりの設備容量を乗じて算出されています。
中小水力発電	河川部の導入ポテンシャルについては、河川の合流点に仮想発電所を設置すると仮定し、国立・国定公園等の開発不可条件と重なる地点を除いて設置可能規模が算出されています。農業用水路については、農業用水路ネットワークデータに取水点を割り当て、最大取水量が 0.3 m <sup>3</sup> /s 以上になる取水点に仮想発電所を設定し、設置可能な規模が算出されています。

#### 3-9 地球温暖化に関する意識（町民・事業者意識調査結果） 【本編 P28~】

##### (1) 町民

###### ■ 町民アンケート結果 ※「n」は各設問の回答数を表しています。

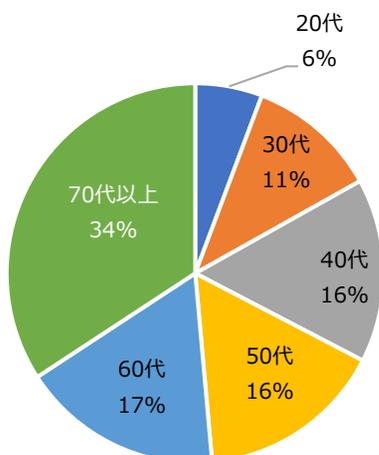
###### 実施状況

アンケート期間	令和6年8月9日(金)~8月30日(金)
調査対象	住民基本台帳から無作為抽出した20歳以上の住民1,000名
調査方法	二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB上と紙媒体のいずれかで回収
回答数・回答率	314件・31.4%

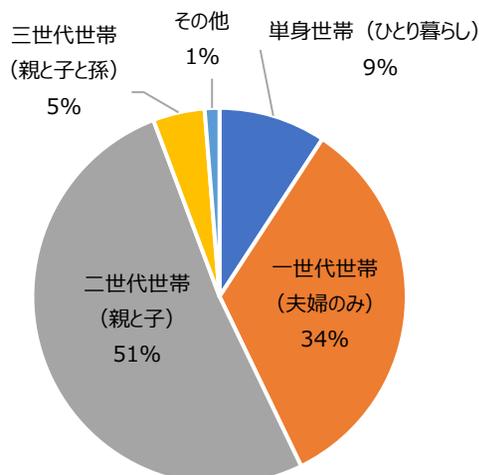
## < アンケート回答状況 >

【質問1】ご回答者について、該当するものをお選びください。

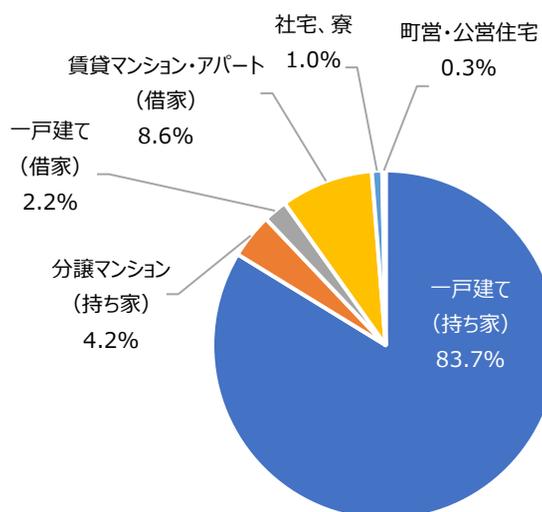
① 年代 (n=313)



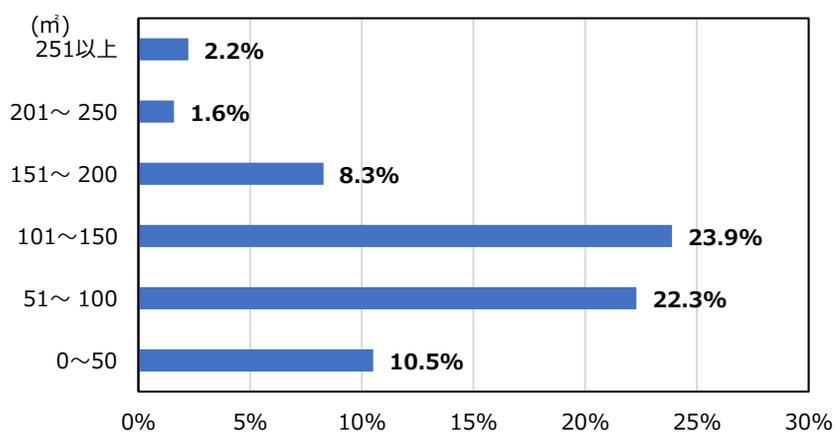
② 世帯人数 (回答者を含む) (n=313)



③ 住居形態 (n=313)

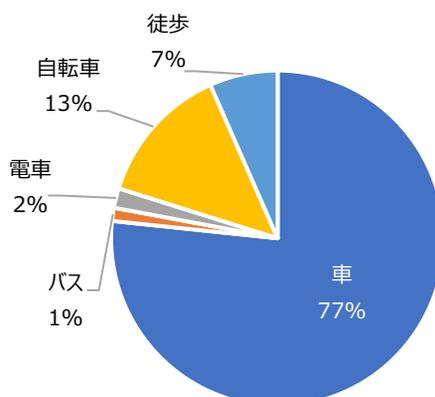


④ 住居の床面積 (n=216)

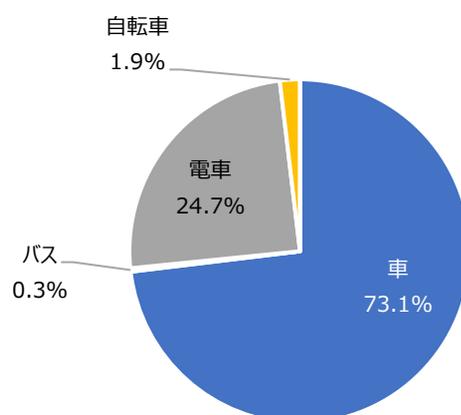


【質問2】あなたの最も多い移動手段をお選びください。

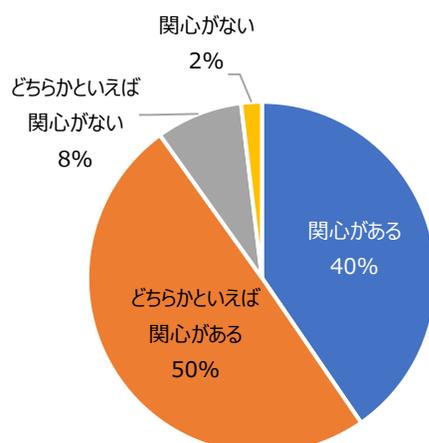
① 町内 (n=317 ※複数回答のあった2名の回答も含む)



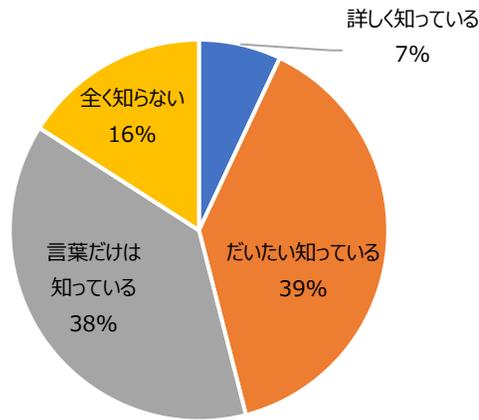
② 町外 (n=316 ※複数回答のあった3名の回答も含む)



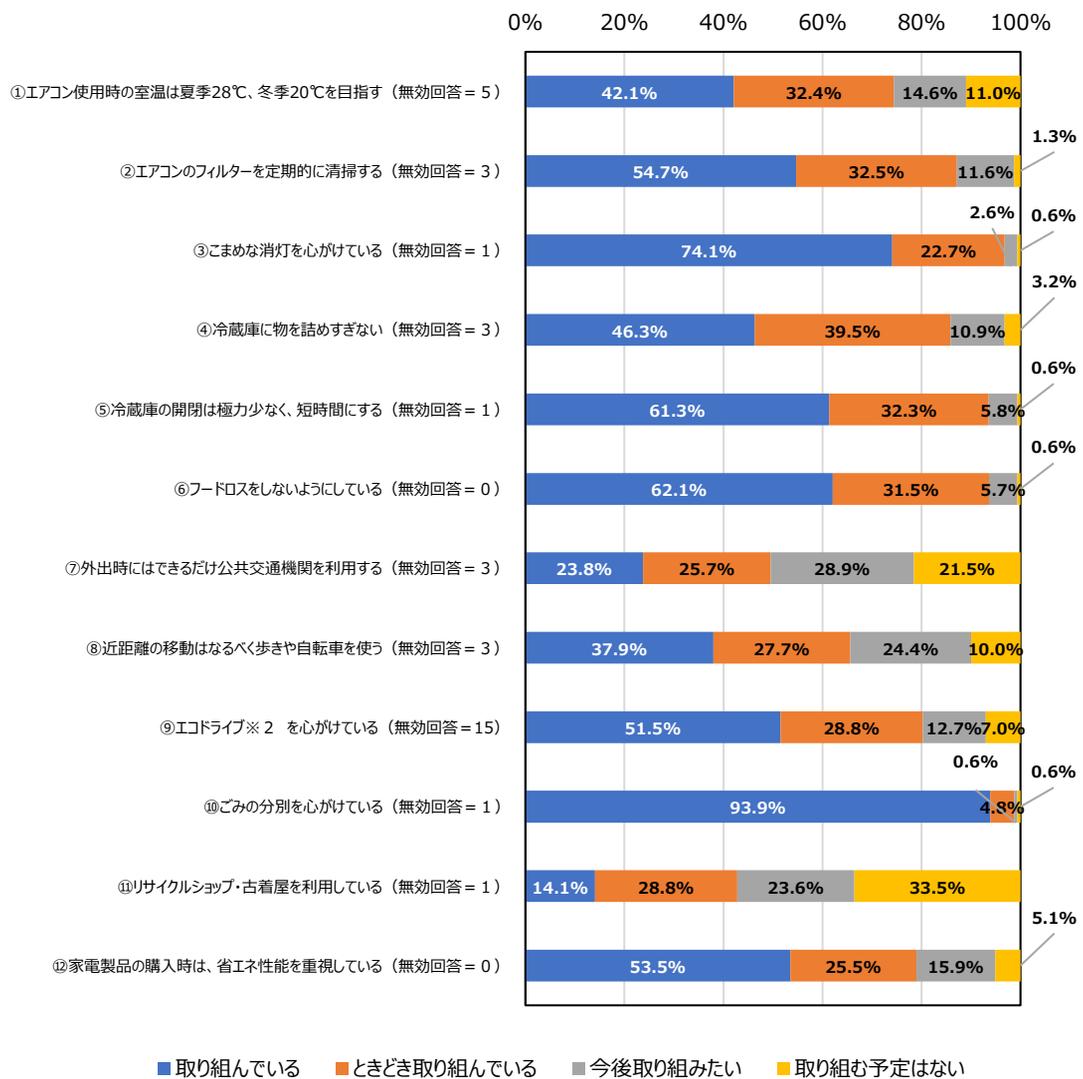
【質問3】あなたは地球温暖化の問題に関心がありますか。(n=312)



【質問4】あなたはゼロカーボン（温室効果ガス実質ゼロ）の目的や内容について、知っていますか。（n=313）

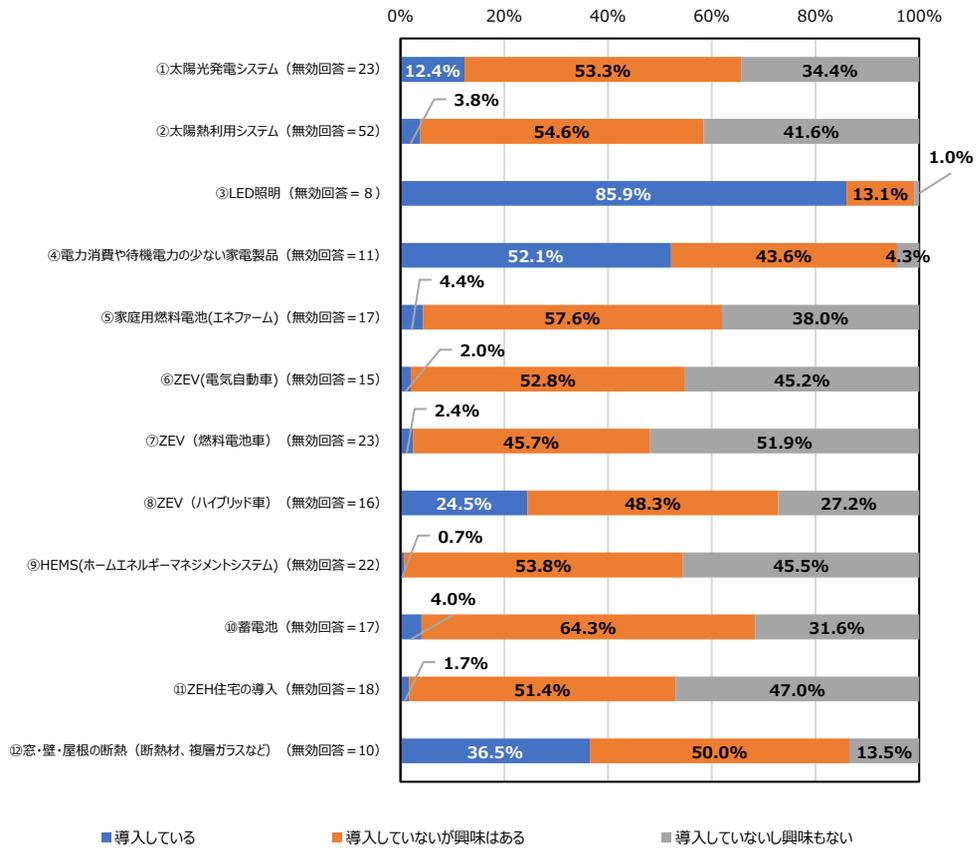


【質問5】あなたは次の環境に配慮した取組を行っていますか。（n=314）



※無効回答は回答なしを指します。

**【質問 6 - 1】**あなたは次のような省エネルギー及び再生可能エネルギーに係る設備、システム等を導入していますか。また、導入していない場合興味はありますか。(n=314)



※無効回答は回答なし等を指します。

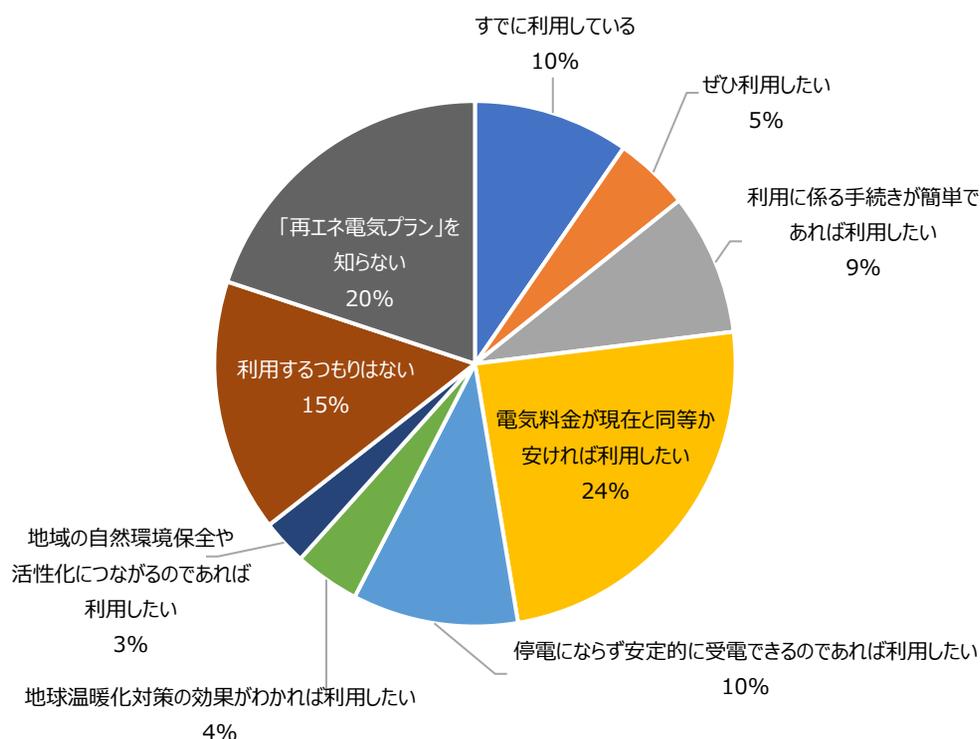
**【質問 6 - 2】**省エネルギー及び再生可能エネルギーに係る設備、システム等を導入するにあたり、重視したことまたは重視することは何ですか。(複数回答可) (n=314)

**【回答】**

- 金銭面 : 262 人/314 人 (83%)
- 利便性や快適性 : 161 人/314 人 (51%)
- 災害時対策 : 121 人/314 人 (39%)
- CO<sub>2</sub>削減効果 : 86 人/314 人 (27%)

**【質問 7】**あなたは「再エネ電気プラン」のような電力プランを利用したいと思いますか。

(n=321 ※複数回答のあった 11 名の回答も含む)



**【質問 8】**地球温暖化の原因となる二酸化炭素を削減するため、町に行ってほしい取組は何ですか。重要と思う取組を 4 つ選び、優先度順に 1 ～ 4 の番号をつけてください。

(n=1122 ※優先度 1 を 4 ポイント、優先度 2 を 3 ポイント、優先度 3 を 2 ポイント、優先度 4 を 1 ポイントとして集計した合計)

**【回答】**

太陽光発電、蓄電池、省エネ設備導入のための補助金等支援制度の充実：639 ポイント

公共交通機関の利便性向上：491 ポイント

ごみ量の削減、リサイクルの推進：329 ポイント

公共施設等含む町内への再生可能エネルギー導入：308 ポイント

太陽光発電、蓄電池、省エネ家電・設備等に関する情報提供の充実：268 ポイント

森林整備等、二酸化炭素を吸収する取組の推進：246 ポイント

子どもたちに対する環境学習の推進：221 ポイント

住民に対して環境保全意識の啓発活動を行う：158 ポイント

他自治体との連携による地球温暖化対策の取組：129 ポイント

## (2) 事業者

### ■ 事業者アンケート結果 ※「n」は各設問の回答数を表しています。

#### 実施状況

アンケート期間	令和6年8月9日(金)～8月30日(金)
調査対象	宮代町内事業者 100社
調査方法	二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB上と紙媒体のいずれかで回収
回答数・回答率	30件・30%

## < アンケート回答状況 >

### ① 業種 (n=30)

#### 【回答】

建設業：11事業所

製造業：3事業所

卸売業、小売業：3事業所

金融業、保険業：3事業所

不動産業、物品賃貸業：1事業所

宿泊業、飲食サービス業：1事業所

複合サービス業：1事業所

サービス業（他に分類されないもの）：5事業所

その他：2事業所

### ② 事業所の形態(n=34)

#### 【回答】

事務所、営業所：19事業所

店舗：6事業所

工場、作業所：7事業所

その他：2事業所

### ③ 入居形態 (n=29)

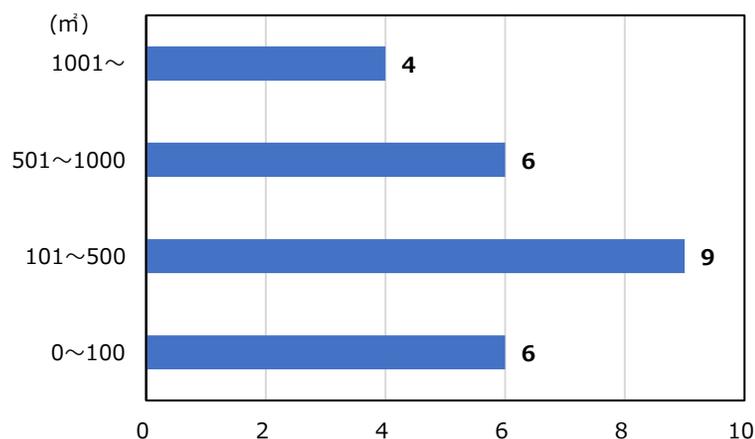
#### 【回答】

自社所有：20事業所

テナント入居：7事業所

その他：2事業所

④ 事業所の床面積 (n=25)



⑤ 従業員数 (n=30)

【回答】

10人未満：19事業所

10~29人：8事業所

30~49人：2事業所

50~99人：0事業所

100~299人：1事業所

300人以上：0事業所

⑥ 業務自動車（普通自動車）の保有台数 (n=28)

【回答】

0台：4事業所

1台：9事業所

2台：10事業所

3台：3事業所

4台：2事業所

5台以上：0事業所

⑦ 普通自動車のうちのEV車数 (n=8)

【回答】

0台：6事業所/8事業所

1台：2事業所/8事業所

2台以上：0事業所/8事業所

⑧ 業務自動車（軽自動車）の保有台数（n=27）

【回答】

0台：4事業所

1台：6事業所

2台：5事業所

3台：1事業所

4台：5事業所

5台：2事業所

6台：1事業所

7台：2事業所

11台：1事業所

⑨ 軽自動車のうちのEV車数（n=7）

【回答】

0台：6事業所/7事業所

1台：1事業所/7事業所

2台以上：0事業所/7事業所

⑩ 業務自動車（トラック）の保有台数（n=24）

【回答】

0台：6事業所

1台：7事業所

2台：4事業所

3台：2事業所

4台：1事業所

5台：2事業所

7台：1事業所

11台：1事業所

【質問2】貴事業所では、温室効果ガス排出量の把握をしていますか。（n=30）

【回答】

把握している（概算含む）：3事業所

把握していない：27事業所

**【質問 3】**貴事業所では、温室効果ガス排出量の削減に向けて、削減目標や方針を定めていますか。

(n=29)

**【回答】**

定めている：3 事業所

現在検討中である：11 事業所

定める予定はない：15 事業所

**【質問 4 - 1】**貴事務所の地球温暖化対策に取り組む考え方についてご回答ください。(n=30)

**【回答】**

地球温暖化対策にできる範囲で取り組みばよいと考える：21 事業所/30 事業所

地球温暖化対策に積極的に取り組む考えがある：4 事業所/30 事業所

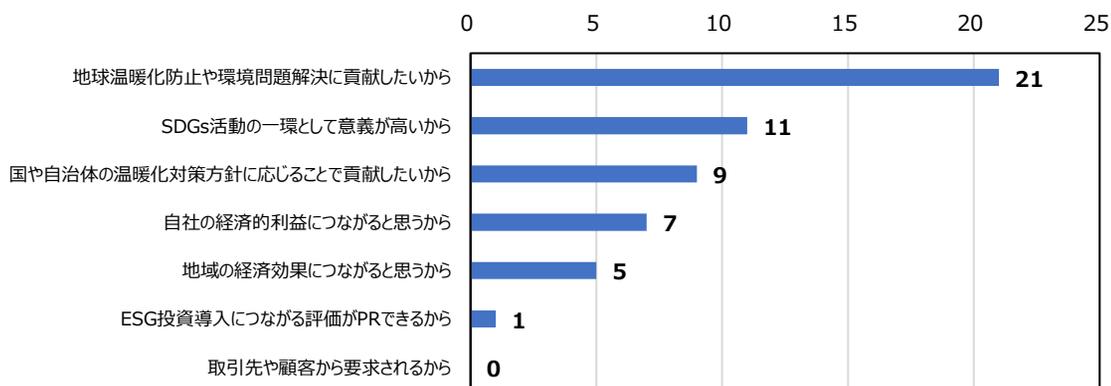
地球温暖化対策にはどちらかという消極的である：4 事業所/30 事業所

地球温暖化対策には消極的である：1 事業所/30 事業所

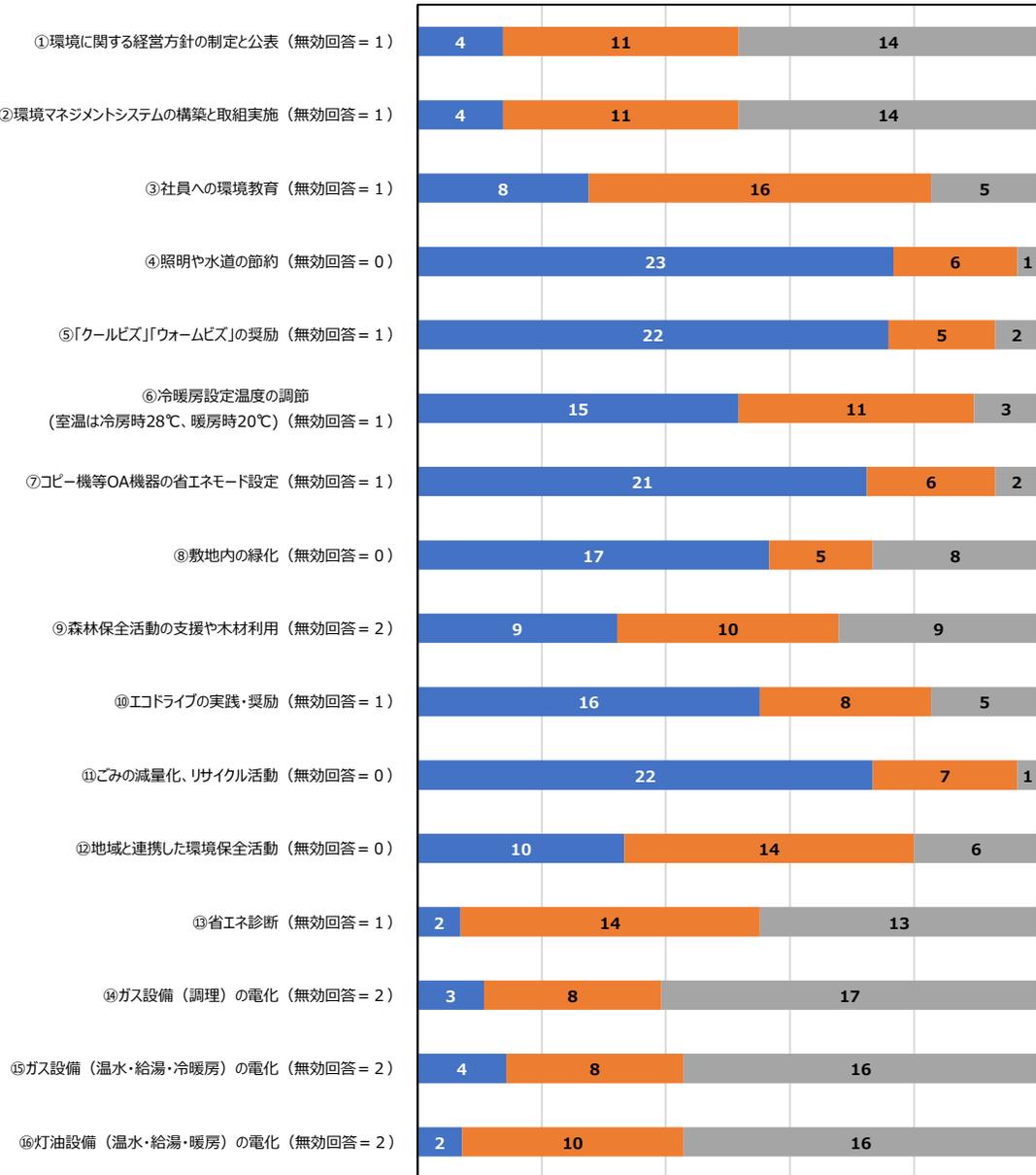
**【質問 4 - 2】**地球温暖化対策に取り組む、または取り組みたい主な理由に該当するものをお選びください。

(3 つまで回答可) (n=25)

※【質問 4 - 1】で「地球温暖化対策に積極的に取り組む考えがある」または「地球温暖化対策にできる範囲で取り組みばよいと考える」を選んだ事業所 (25 社) のみ回答



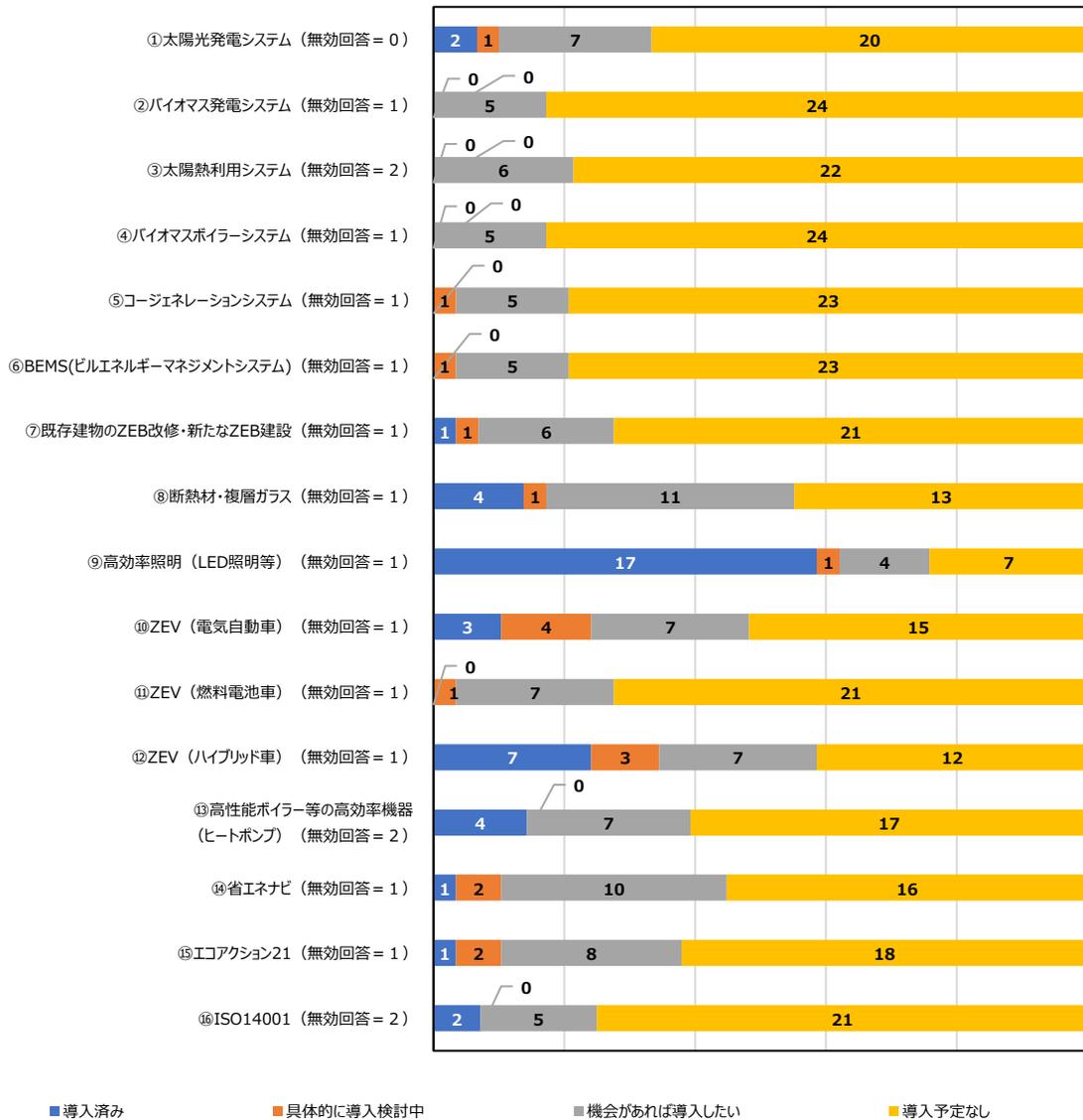
**【質問5】**貴事業所で実施している、あるいは今後実施する予定の地球温暖化対策について、該当するものを選択してください。(n=30)



■ 取り組んでいる      ■ 今後取り組みたい      ■ 取り組む予定はない

※無効回答は回答なしを指します。

【質問6】省エネルギー及び再生可能エネルギー設備に関する貴組織の導入状況について、該当するものを選択してください。(n=30)



【質問7】質問6の設備の導入にあたり、何を優先しますか。優先するポイントを4つ選び、優先度順に1～4の番号をつけてください。(n=252 ※優先度1を4ポイント、優先度2を3ポイント、優先度3を2ポイント、優先度4を1ポイントとして集計した合計)

【回答】  
 長期的な経済的メリット (将来の利得) : 69ポイント  
 利便性・快適性の向上 : 50ポイント  
 環境負荷の低減 : 49ポイント  
 災害時の対応力の向上 : 39ポイント  
 短期的な経済的メリット (初期投資の節約) : 36ポイント  
 企業イメージ : 9ポイント

**【質問 8】**「再エネ電気プラン」のような電力プランを利用したいと思いますか。(n=29)

**【回答】**

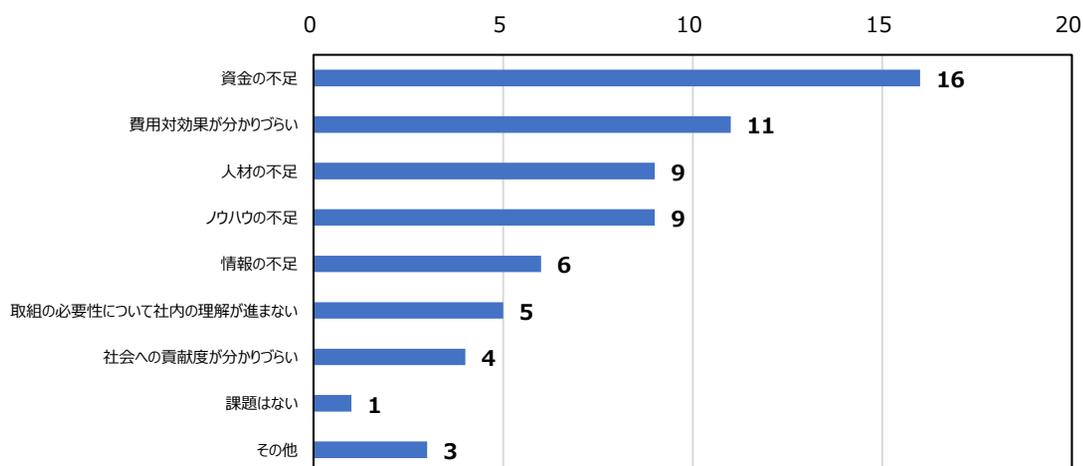
電気料金が現在と同等か安ければ利用したい：8 事業所  
利用するつもりはない：6 事業所  
すでに利用している：5 事業所  
停電等にならず安定的に受電できるのであれば利用したい：5 事業所  
ぜひ利用したい：2 事業所  
利用に係る手続きが簡単であれば利用したい：2 事業所  
地球温暖化対策の効果が定量的に把握できれば利用したい：1 事業所  
地域の自然環境保全や活性化につながるのであれば利用したい：0 事業所

**【質問 9】**太陽光設備の導入、再エネ電力の契約など、共同実施することでスケールメリットが期待できる対策の実施について、機会があれば他業者や行政と連携・協力したいと思いますか。(n=30 ※複数回答のあった1事業者の回答も含む)

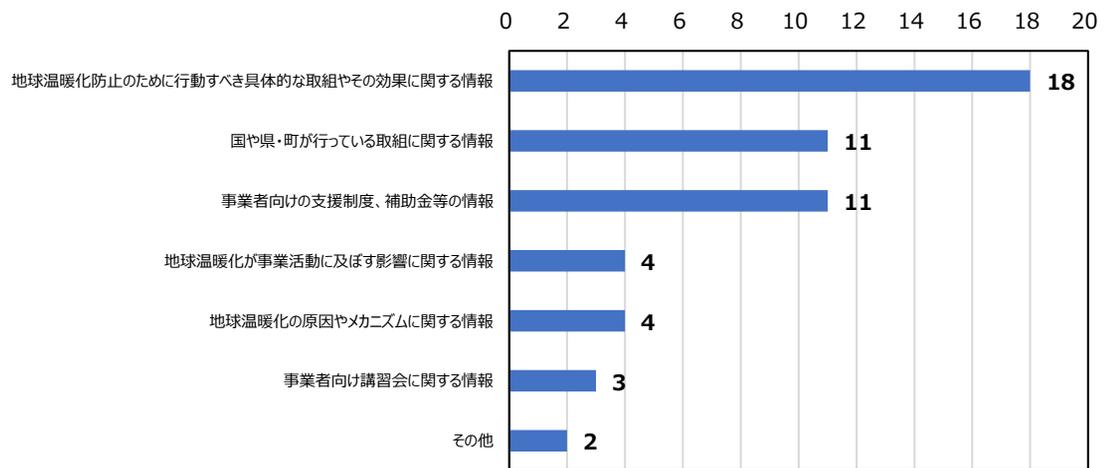
**【回答】**

事業の内容によって連携・協力したい：12 事業所  
連携・協力は困難である（協力できない）：9 事業所  
参加する事業所の数によっては連携・協力したい：5 事業所  
積極的に連携・協力したい：4 事業所

**【質問 10】**貴事業所において地球温暖化対策を進める上で課題となっていることは何ですか。（複数回答可）（n=64）



【質問 11】貴事業所が知りたい地球温暖化に関する情報は何か。（複数回答可）（n=53）



【質問 12】地球温暖化対策への対応について、町に行ってほしい取組は何ですか。重要と思う取組を4つ選び、優先度順に1～4の番号をつけてください。（n=270 ※優先度1を4ポイント、優先度2を3ポイント、優先度3を2ポイント、優先度4を1ポイントとして集計した合計）

【回答】

- 補助金等支援制度の充実：68ポイント
- 町として具体的な地球温暖化対策の目標を示すこと：54ポイント
- 取組事業者に対する優遇制度の創設及び充実：50ポイント
- 事例や効果等の情報提供：39ポイント
- 住民や事業所に対する普及啓発活動：31ポイント
- 地球温暖化防止対策・省エネ対策についての相談窓口の充実：18ポイント
- 活動の中心となる人材の育成：6ポイント
- セミナーや講義の実施：4ポイント

## 第4章 関連

### 4-2 温室効果ガス排出量の将来推計 【本編 P31~】

#### (1) 現状すう勢(BAU)ケースの将来推計

以下の部門の排出量については、町の人口や総生産額等における活動量の変化に基づき推計されています。

##### 【産業部門、業務その他部門】

平成 24(2012)年度から現況年度(令和3(2021)年度)までの 10 年間の実績値をもとに、対数近似の手法を用いて推計しました。対数近似は、将来の不確実性を考慮した推計の際に用いられる手法です。実績値の傾向を捉えつつ、現況年度から遠ざかるほど増加や減少といった変化の傾向が緩やかになります。(下記の図を参照)

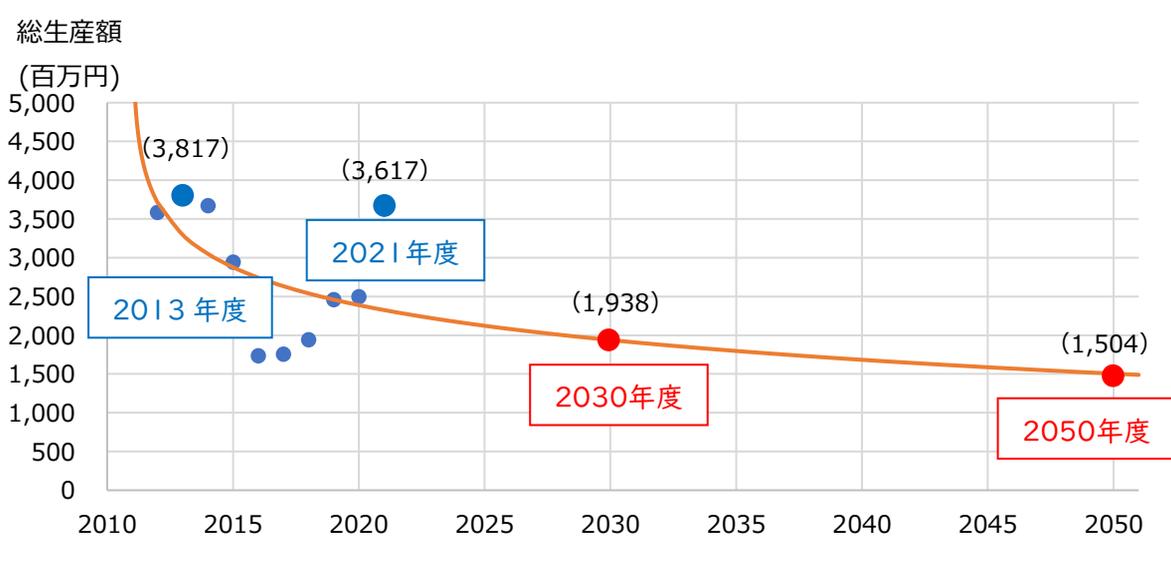


図 製造業部門の活動量(総生産額)予測

##### 【家庭部門】

国立社会保障・人口問題研究所の推計結果に基づき、令和 12(2030)年度及び令和 32(2050)年度における宮代町の推計人口を活動量としました。

廃棄物分野の活動量については、現況(令和 3(2021)年度)を基準とし、令和 12(2030)年度及び令和 32(2050)年度における人口変化率を乗じて算出しました。

##### 【運輸部門】

旅客用の自動車保有台数は、世帯数の推移と同様に変化すると仮定し、国立社会保障・人口問題研究所による令和 12(2030)年度及び令和 32(2050)年度の埼玉県の世帯数推計結果に基づき、同変化率を現況の自動車保有台数に乗じて算出しました。

貨物用の数値については、過去の保有台数を基準とし、前頁の対数近似の手法を用いて推計しています。

### 4-3 宮代町における脱炭素シナリオ 【本編 P35~】

宮代町の脱炭素シナリオを推計する前段階として、「パターン1 最低限の対策が講じられた場合」、「パターン2 国や県の掲げる削減目標実現を目指して対策を講じる場合」を想定し、それぞれの再生可能エネルギーの導入量を下記のとおり推計したうえで、本編中の脱炭素シナリオを設定しました。

表 再生可能エネルギー導入におけるパターン別推計条件

項目	パターン1 最低限の対策が講じられた場合		パターン2 国や県の掲げる削減目標実現を目指して対策を講じる場合	
	2030 年度	2050 年度	2030 年度	2050 年度
電力排出係数	0.000376 t-CO <sub>2</sub> /kWh		0.000253 t-CO <sub>2</sub> /kWh	
太陽光建物系	新築建物の 10%程度		新築建物の 10%程度 既存建物の 10%程度	新築建物の 65%程度 既存建物の 30%程度
太陽光土地系	—		ポテンシャルの 20%程度	ポテンシャルの 50%程度
再生エネルギー由来電力 (各家庭)	15%の世帯		20%の世帯	65%の世帯
太陽熱	—		新築建物の 10%程度 既存建物の 10%程度	新築建物の 65%程度 既存建物の 30%程度
地中熱	—		—	町内の石油製品及び電力消費量の 15%を賄う

#### ・パターン1 最低限の対策が講じられた場合

令和 12(2030)年度の再生可能エネルギーの導入量については、アンケート調査結果から、回答者の 12%が既に「太陽光発電システムを導入済みである」と回答したことから、令和6(2024)年度以降令和 12(2030)年度までに建築される新築建物の総数のうち、10%程度に太陽光発電システムが導入されると仮定しました。

さらに、再生可能エネルギー由来電力を「利用している」、「ぜひ利用したい」の回答が合計 15%であったことから、宮代町における 15%の世帯(令和6(2024)年4月1日時点の世帯数から換算)において、再生可能エネルギー由来の電力の導入が進むと仮定しました。

#### ・パターン2 国や県の掲げる削減目標実現を目指して対策を講じる場合

パターン1(最低限の対策が講じられた場合)に加えて、太陽光発電システムの導入について、土地についてはポテンシャルの 20%程度への導入を見込み、建物へは、新耐震基準を満たす既存建物のうち 10%程度に導入が進むと仮定しました。太陽熱システムについても、令和6(2024)年度以降令和 12(2030)年度までに建築される新築建物の総数のうち 10%程度、新耐震基準を満たす既存の建物のうち 10%程度に導入されると仮定しました。

なお、令和 32(2050)年度の再生可能エネルギーの導入について、まず土地については、ポテンシャルの 50%程度に太陽光発電システムの導入を見込みました。また、建物の屋根については、既存建物の 30%程度、および令和6(2024)年度以降令和 32(2050)年度までに建築される新築建物の総数のうち 65%程度に、太陽光、太陽熱システムの導入が進むと仮定しました。

また、アンケート調査結果から、再生可能エネルギー由来電力について条件付き(手続きが容易、料金が現在と同等程度など)ではあるものの、「利用したい」の回答が合計 65%であったことから、宮代町における 65%の世帯(令和6(2024)年4月1日時点の世帯数から換算)において、再生可能エネルギー由来の電力の導入が進むと仮定しました。

さらに、地中熱システムの導入により、宮代町で使用されている石油製品及び電力消費量の 15%(地域エネルギー需給データベース 令和2(2020)年度)を賄うと仮定しました。

## 第6章 関連

### ■施策3-4 「環境配慮型商品の普及促進」 【本編 P61】

名称	マーク	概要
グリーンマーク		原料に古紙を規定の割合以上利用していることを示すグリーンマークを古紙利用製品に表示するマークです。
エコマーク		ライフサイクル全体を考慮して環境保全に資する商品を認定し、表示するマークです。
PET ボトルリサイクル 推奨マーク		使用済み PET ボトルのリサイクル品を使用した商品につけられるマークです。
カーボンフットプリント コミュニケーション プログラム		商品やサービスのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量を CO2 に換算して表示するマークです。
統一省エネラベル		省エネ法に基づき、小売事業者が省エネ性能の評価や省エネラベル等を表示するラベルです。
再生紙使用マーク		古紙パルプ配合率を示す自主的なマークです。左のマークは古紙パルプ配合率 100%再生紙を使用しています。
エコリーフ環境ラベル		製品の全ライフサイクルステージにわたる環境情報を定量的に開示していることを示すラベルです。
国際エネルギースター プログラム		パソコンなどのオフィス機器について、稼働時、スリープ・オフ時の消費電力に関する基準を満たす商品につけられるマークです。
バイオマスマーク		生物由来の資源（バイオマス）を利用した商品を認定しているマークです。
間伐材マーク		間伐の推進および間伐材の利用促進等のため、間伐材を用いた製品に表示することができるマークです。

環境ラベル等データベース（環境省）をもとに作成

## ● 用語集 ●

### あ 行

#### ●アメダス

「Automated Meteorological Data Acquisition System」の略称で、「地域気象観測システム」を指す。雨、風、雪等の気象状況を自動的に監視・観測している。

#### ●一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)

数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)やメタン(CH<sub>4</sub>)といった他の温室効果ガスと比べて大気中の濃度は低いが、温室効果は一酸化炭素の265倍。燃料の燃焼、工業プロセス等が排出源となっている。

#### ●ウォームビズ

地球温暖化対策活動の一環として、過度な暖房に頼ることなく、20℃以下の室温でも重ね着やひざ掛けの利用等により冬を快適に過ごすライフスタイルのこと。

#### ●営農型太陽光発電

農地に簡易な構造でかつ容易に撤去できる支柱を立て、上部空間に太陽光発電設備を設置し、営農を継続しながら発電を行うこと。作物の販売収入に加え、発電電力の自家利用等による農業経営の更なる改善が期待される。

#### ●エコアクション21

環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステムであり、一般に「PDCA サイクル」と呼ばれる活動を継続的に改善する手法を基礎として、組織や事業者等が環境への取組を自主的に行うための方法を定めている。

#### ●エコドライブ

温室効果ガスや大気汚染の原因物質の排出を減らすために環境に配慮した運転を行うこと。穏やかにアクセルを踏んで発進する、加速・減速の少ない運転、無駄なアイドリングをしない、燃費を把握すること等が挙げられる。

#### ●温室効果ガス

赤外線を吸収及び再放射する性質のある気体。地表面から放射される赤外線の一部を吸収して

大気を暖め、また熱の一部を地表に向けて放射することで、地球を温室のように暖める。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六フッ化硫黄(SF<sub>6</sub>)、三フッ化窒素(NF<sub>3</sub>)の7種類を温室効果ガスと定め削減対象としている。

### か 行

#### ●カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。「排出を全体としてゼロ」にすることを旨としており、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。

#### ●カーボンフットプリント

商品やサービスについて、原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量をCO<sub>2</sub>に換算し、商品やサービスに分かりやすく表示する仕組み。

#### ●活動量

一定期間における生産量、使用量、焼却量等、排出活動の規模を表す指標のこと。地球温暖化対策の推進に関する施行令(平成11年政令第143号)第3条第1項に基づき、活動量の指標が定められている。

具体的には、燃料の使用に伴うCO<sub>2</sub>の排出量を算定する場合、ガソリン等の燃料使用量が活動量になる。一般廃棄物の焼却に伴うCO<sub>2</sub>の排出量を算定する場合は、例えばプラスチックごみ焼却量等が活動量になる。

#### ●家庭エコ診断

効果的に二酸化炭素排出量の削減・抑制を推進していくために、地球温暖化や省エネ家電等に関する幅広い知識を持った診断士が、各家庭のライフスタイルや地域特性に応じたきめ細かい診断・アドバイスを行うこと。

### ●環境基本計画

環境基本法第15条に基づき、政府全体の環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるもの。

### ●環境配慮型商品

環境に配慮あるいは環境保全に貢献している製品のこと。

### ●環境ラベル

製品やサービス等の環境的側面を購入者に伝える文言やシンボル、図形、図表等のこと。

### ●気候変動適応法

政府による気候変動適応計画の策定、環境大臣による気候変動影響評価の実施、国立研究開発法人国立環境研究所による気候変動への適応を推進するための業務の実施、地域気候変動適応センターによる気候変動への適応に関する情報の収集・提供等の措置を実施することが定められている。

### ●京都議定書

1997年に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)で採択された、気候変動への国際的な取組を定めた条約。

### ●クールビズ

地球温暖化対策活動の一環として、過度な冷房に頼ることなく、室温を28℃に管理する、執務中の軽装等様々な工夫をして夏を快適に過ごすライフスタイルのこと。

### ●コージェネレーション

天然ガス、石油、LPガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステム。現在主流となっているのは、「熱電併給システム」と呼ばれるもので、まず発電装置を使って電気をつくり、次に発電時に排出される熱を回収して、給湯や暖房等に利用している。

### ●国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)

平成27(2015)年、フランス・パリにおいて開催された地球温暖化対策を講じるための会議であり、協議を重ねた結果新たな法的枠組みである「パリ協定」が採択された。

### ●コミュニティバス

行政が中心となって、既存の路線以外のバスを必要としている地域に走らせるバスのこと。

### ●コンパクトシティ

住まい・交通・公共サービス・商業施設等の生活機能をコンパクトに集約し、効率化した都市。又は、その政策のことをいう。

## さ行

### ●再生可能エネルギー

石油等の化石エネルギーのように枯渇する心配がなく、温室効果ガスを排出しないエネルギー。太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス等がある。

### ●J-クレジット制度

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO<sub>2</sub>等の排出削減量、適切な森林管理によるCO<sub>2</sub>等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度で、2013年度にスタート。クレジットの売買は、仲介業者やインターネットを通じて行われる。脱炭素に対する機運の高まりとともに制度の普及・活用が進み、需要・価格は上昇傾向にある。

### ●産業革命

18世紀半ばから19世紀にかけて起こった、生産活動の中心が「農業」から「工業」へ移ったことで生じた社会の大きな変化のこと。

### ●シェアサイクル

一定のエリア内に複数配置された自転車の貸出・返却拠点(シェアサイクルポート)で、自転車を自由に貸出・返却できる交通手段のこと。

### ●シェアリング

モノや空間等、さまざまなサービスを個人間で共有すること。

### ●次世代自動車

「ハイブリッド」「電気自動車」「燃料電池車」「天然ガス自動車」の4種類を指しており、環境に考慮し、使用時の二酸化炭素の排出を抑えた設計の自動車のこと。

### ●自治体排出量カルテ

環境省が作成した全国の自治体の二酸化炭素排出量や再生可能エネルギーの導入状況等をまとめたデータ。

### ●修正特化係数

地域の特定の産業の相対的な集積度を示す指標。1以上であれば全国平均より高いことを意味する。

### ●省エネ診断

省エネの専門家がビルや工場等の電力、燃料や熱等「エネルギー全般」について幅広く診断するもの。省エネの取組について、その結果を診断報告書として提出する。

### ●省エネルギー

石油や石炭、天然ガス等、限りあるエネルギー資源がなくなってしまうを防ぐため、エネルギーを効率よく使うこと。

### ●スマート農業

ロボット技術や ICT (情報通信技術) を活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農業のこと。

### ●スマートムーブ

通勤や通学、買い物や旅行等日々の暮らしの中での移動について、地球温暖化の原因の一つとされる二酸化炭素の排出量の少ない方法を選択することで、「移動」を「エコ」にするライフスタイルのこと。

### ●スマートメーター

毎月の検針業務の自動化や電気使用状況の見える化を可能にする電力量計のこと。スマートメーターの導入により、電気料金メニューの多様化や社会全体の省エネ化への寄与、電力供給における将来的な設備投資の抑制等が期待されている。

### ●ゼロカーボンアクション 30

「2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指し、ひとりひとりができることから暮らしを脱炭素化するための環境省が推奨するアクション。

### ●ゼロカーボンシティ

2050 年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを旨を公表した地方自治体のこと。

### ●創エネルギー

自治体や企業、一般住宅が自らエネルギーを創り出す考え方・方法のこと。

## た 行

### ●脱炭素経営

気候変動対策(脱炭素)の視点を織り込んだ企業経営のこと。

### ●脱炭素社会

実質的に二酸化炭素の排出量がゼロとなり、脱炭素が実現できている社会のこと。

### ●地域マイクログリッド

限られた区域の中で、再生可能エネルギーで電気をつくり、蓄電池等で電力量をコントロールし、区域内の電力供給を賄うことができる地産地消のシステム。マイクログリッドは「micro=極小の」と「grid=送電網」を組み合わせた単語。

### ●地球温暖化対策計画

地球温暖化対策推進法第 8 条に基づき、政府が地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定する計画のこと。「パリ協定」や「日本の約束草案」を踏まえて策定された。

### ●地球温暖化対策推進法

地球温暖化対策の推進に関し、社会経済活動等による温室効果ガスの排出の抑制等を促進するための措置を講ずること等により、国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする法律。

### ●地中熱

浅い地盤中に存在する低温の熱エネルギーのこと。大気と地中の温度差を利用して効率的な冷暖房等を行うことが可能となる。

### ●地熱発電

地中深くから取り出した高温蒸気や熱水を利用した発電方法で、火山地帯に多く、活動できるエリアが限られる。

### ●中小水力発電

水の力を利用して発電する水力発電のうち中小規模のもの。出力 10,000kW~30,000kW 以下を「中小水力発電」と呼ぶことが多い。

### ●デコ活

二酸化炭素を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた言葉。2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための国民運動。

### ●デマンド型交通

予約する利用者に応じて運行する時刻や経路が変わる交通方式のこと。

### ●電力排出係数

電気事業者が電力を発電するために排出した二酸化炭素の量を推し測る指標。排出量が少ないほど排出係数は低くなる。

### ●都市計画マスタープラン

長期的視点に立って都市の将来像を明確にし、その実現に向けた道筋を明らかにするもの。

## な 行

### ●内水氾濫

堤防の内側、すなわち市街地内を流れる側溝や排水路、下水道等から水が溢れる水害のこと。

## は 行

### ●パーフルオロカーボン(PFC)

フッ素と炭素だけからなる、オゾン層を破壊しないフロン。温室効果ガスの一つで、温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約6,630倍。

### ●バイオガス

再生可能エネルギーであるバイオマスのひとつで、有機性廃棄物(生ゴミ等)や家畜の糞尿等を発酵させて得られる可燃性のガス。

### ●バイオ炭

生物資源を材料とした、生物の活性化及び環境の改善に効果のある炭化物のこと。

農地や林地、公園緑地等に大量に施用又は埋設することによって、安定度の高い炭素を長期間土壌や水中に封じ込めることが可能となり、地球温暖化対策としても活用が期待されている。

### ●バイオマス

生物資源(bio)の量(mass)を表す概念で、再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。

### ●バイオマス発電

木材や植物残さ等のバイオマス(再生可能な生物資源)を原料として発電を行う技術のこと。

### ●バイオマスボイラー

木屑や紙屑等を燃料とし、水蒸気及び温水等を生成する熱源機器のこと。

### ●ハイドロフルオロカーボン(HFC)

フッ素と炭素等の化合物で、オゾン層を破壊しないフロン。冷媒や発泡剤等に使用されている。

### ●ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路等の防災関係施設の位置等を表示した地図のこと。

### ●パリ協定

温室効果ガス削減等について、すべての国が参加する公平かつ実効的な枠組みとして平成27(2015)年12月に気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された。発効に必要な要件を満たしたことで、平成28(2016)年に発効された。

### ●ヒートアイランド現象

緑地が減ったり、アスファルト等に覆われた地面が増えたりすることで、都市の気温が周囲よりも高くなる現象のこと。気温の分布図を描くと、高温域が都市を中心に島のような形状に分布することから、このように呼ばれるようになった。

### ●ポテンシャル

「可能性」という意味。再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの場合、全資源エネルギー量から「現在の技術水準では利用が困難なもの種々の制約要因(土地用途、法令、施工等)を満たさないもの」を除いたもの。

## ま 行

### ●マイクログリッド

限られた区域の中で、再生可能エネルギーで電気をつくり、蓄電池等で電力量をコントロールし、区域内の電力供給を賄うことができる地産地消のシステム。マイクログリッドは「micro=極小の」と「grid=送電網」を組み合わせた単語。

### ●メタン(CH<sub>4</sub>)

天然ガスの主成分で、常温では気体であり、よく燃える。温室効果ガスの一つ。湿地や水田から、あるいは家畜及び天然ガスの生産やバイオマス燃焼等、その放出源は多岐にわたる。温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約28倍。

## ら 行

### ●ライフライン

日常生活に必須な社会インフラのこと。元々の英語(lifeline)の意味は「命綱」だが、日本では、電気・ガス・水道(上水道、下水道)等の公共公益設備、電話やインターネット等の通信設備、人の移動手段である鉄道・バス等の輸送(交通)システム等、生活や生命の維持に必要なものが該当する。

### ●レジリエンス

「回復力、復元力、弾力性」といった意味の単語で、災害時においては、災害の影響を適時にかつ効果的に防護・吸収し、対応するとともに、しなやかに回復する能力のことを指す。

### ●六フッ化硫黄(SF<sub>6</sub>)

無色無臭の気体。温室効果ガスの一つとして位置付けられ、温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約23,500倍。

## 数字・アルファベット

### ●4R+Renewable

「Refuse(ごみ発生の回避)」、「Reduce(ごみの抑制)」、「Reuse(再利用の推進)」、「Recycle(再資源化の推進)」の4つの頭文字「R」と再生資源代替の推進(Renewable)を組み合わせたごみを減らすためのキーワード。

### ●AI(エーアイ)

「Artificial Intelligence(アーティフィシャル・インテリジェンス)」を略した言葉で、日本語では「人工知能」を意味する。AIは一般的に、人間の言葉の理解や認識、推論等の知的行動をコンピュータに行わせる技術を指す。

### ●BAU(ビーエーユー、現状すう勢ケース)

「Business As Usual」の略。今後、削減対策を行わない場合の将来の温室効果ガス排出量であり、現年度の排出量を元に、将来の人口や製造品出荷額の予測等の指標から算定する方法。

### ●BEMS(ベムス)

「Building Energy Management System(ビルエネルギーマネジメントシステム)」の略称で、建物の使用エネルギーや室内環境を把握し、省エネルギーに役立てる管理システムのこと。

### ●COP(コップ)

「Conference of the Parties(締約国会議)」の略で、多くの国際条約で加盟国の最高決定機関として設置されている。

### ●DX(ディーエックス)

「Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)」の略称で、データやデジタル技術を活用して「競争に勝てる」ビジネスモデルや業務プロセスへ変革すること。

### ●EMS(エネルギーマネジメントシステム)

工場やビル等の施設におけるエネルギー使用状況を把握した上で、最適なエネルギー利用を実現するための活動を支援するためのシステム。

### ●EV(イービー)

「Electric Vehicle(電気自動車)」の略称で、自宅や充電スタンド等で車載バッテリーに充電を行い、モーターを動力として走行する自動車。走行中に二酸化炭素を排出しない。

### ●FCV(エフシーブイ)

「Fuel Cell Vehicle(燃料電池車)」の略称で、水素を燃料とし、走行時に二酸化炭素を排出しない自動車。

### ●FEMS(フェムス)

「Factory Energy Management System (ファクトリーエネルギーマネジメントシステム)」の略称。工場を対象として、受配電設備・生産設備のエネルギー管理、使用状況の把握、機器の制御を可能とする管理システム。

### ●FIT(フィット)

「Feed-in Tariff」の略で、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を指し、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。

### ●GX(ジーエックス)

「Green Transformation (グリーントランスフォーメーション)」の略称で、温室効果ガスを発生させる化石燃料から太陽光発電、風力発電等のクリーンエネルギー中心へと転換し、経済社会システム全体を変革しようとする取組。

### ●HEMS(ヘムス)

「Home Energy Management System (ホームエネルギーマネジメントシステム)」の略称。家庭内で多くのエネルギーを消費するエアコンや給湯器を中心に、照明や情報家電まで含め、エネルギー消費量を可視化しつつ積極的な制御を行うことで、省エネやピークカットの効果を狙う管理システム。

### ●ICT(アイシーティー)

「Information and Communication Technology」の略称で、日本語では「情報通信技術」と訳される。デジタル化された情報の通信技術であり、インターネット等を経由して人と人をつなぐ役割を果たしている。

### ●IoT(アイオーティー)

「Internet of Things」の略称で、あらゆるモノをインターネット(あるいはネットワーク)に接続する技術のこと。

### ●IPCC(アイピーシーシー)

「Intergovernmental Panel on Climate Change (気候変動に関する政府間パネル)」の略称で、各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることを目的とし、世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)によって設立された政府間組織。

### ●Net Zero(ネットゼロ)

温室効果ガスの排出量と吸収量のバランスをとり、正味の排出量をゼロにすること。排出量自体をゼロにすることではなく、温室効果ガスの除去や吸収の仕組みを導入することで、最終的に自然界に残る温室効果ガスをゼロにする。カーボンニュートラルと同義で使われる。

### ●PDCA(ピーディーシーイー) サイクル

Plan(計画)、Do(実行)、Check(測定・評価)、Action(対策・改善)の仮説・検証プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念。

### ●PHV(ピーエイチブイ)

「Plug-in Hybrid Vehicle (プラグインハイブリッド自動車)」の略称で、エンジンとモーターの2つの動力を搭載しており、モーター走行時は二酸化炭素を排出しない自動車。

### ●PPA(ピーピーイー)

「Power Purchase Agreement (電力販売契約)」の略称。企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地に事業者が無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が購入する仕組み。電気料金と二酸化炭素排出の削減が期待できる。設備は第三者(事業者又は別の出資者)の所有となり、資産保有をすることなく再生可能エネルギーの利用が実現できる。

### ●RCP8.5 シナリオ

化石燃料依存型の発展の下で気候政策を導入せずに気候変動が進行した場合の想定のこと。

### ●RE100(アールイーひゃく)

「事業運営を100%再生可能エネルギーで調達すること」を目標に掲げる企業が加盟する、国際的なイニシアチブ(積極的な取組の枠組み)のこと。

### ●REPOS(リーポス、再生可能エネルギー情報提供システム)

わが国の再生可能エネルギーの導入促進を支援することを目的として2020年に開設したポータルサイト。

### ●SDGs(エスディー・ジーズ)

平成 27(2015)年9月の国連総会において、持続可能な開発目標として採択され、「世界を変えるための17の目標」で構成されている。環境面においては、エネルギー、気候変動、生態系・森林等に関するゴール(目標)が定められ、平成 29(2017)年3月には、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構により、自治体が SDGs に取り組むためのガイドラインが策定されている。

### ●ZEB(ゼブ)

「Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」の略称で、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間

のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。

### ●ZEH(ゼッチ)

「Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)」の略称で、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備により省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味(ネット)で概ねゼロ以下となる住宅のこと。

### ●ZEV(ゼブ)

「Zero Emission Vehicle(ゼロ・エミッション・ビークル)」の略称で、排出ガスを一切出さない電気自動車や燃料電池車等を指す。



みんなで創る みんな輝く 脱炭素のまち 宮代

## 宮代町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

---

編集・発行 宮代町 環境資源課環境推進担当  
〒345-8504  
埼玉県南埼玉郡宮代町笠原 1-4-1  
TEL 0480-34-1111  
発行 令和7（2025）年 3月

---